

2020(令和2)年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 南河内二次医療圏

資料 6

項目	中間年(2020年)までの取組み (計画より転記)	2020年度の実行内容と結果(予定含む) (左記取組み内容を記載)		次年度以降の実行内容予定
		取組み内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
地域医療構想	「大阪府南河内保健医療協議会」等において、地域で必要となる医療機能を検討するため、特に高齢化の影響で需要の増加が見込まれる疾患に関する医療提供体制の現状分析と経年的評価に取組みます。	・南河内医療・病床懇話会(1/14)、南河内保健医療協議会(2/12)で圏域の課題を共有し、将来のあるべき医療提供体制について検討した結果の概要を共有します。	○	・圏域のニーズに見合った医療提供体制の構築が図られるよう、各病院の方針を把握しながら協議を進めます。
	圏域内の病院関係者に対し、医療提供体制の現状と各病院の病床機能報告の結果から、特に不足する病床区分について、情報提供及び意見交換する場を持ち、高齢化により増大する医療需要への対応や近畿大学病院が堺市二次医療圏へ移転を検討していることを踏まえ、医療機関の自主的な取組をさらに支援します。	・各病院の今後の方向性について、特に再検証対象医療機関については、病院と個別調整の上、南河内医療・病床懇話会(1/14)、南河内保健医療協議会(2/12)で情報を共有します。	○	・病院連絡会を継続し、圏域の現状や課題の共有と協議を行い、将来のあるべき医療体制や方向性に向けた各病院の自主的な取組を支援します。
在宅医療	患者が病院から退院する際、円滑に在宅生活へ移行できるよう、病院、関係機関、行政が連携を行い、情報共有についての検討や関係機関への啓発に取組みます。	・多職種連携会議に参加し、事例検討や研修を通して患者が病院から退院する際の円滑な移行を進めるための知識や課題の把握に努めています。	◎	・在宅医療(介護)の提供体制の現状について、在宅介護関係機関及び医療機関を対象とした調査等により課題を抽出し、対策を検討します。
	市町村域を越えた関係機関で調整を進め、高齢者や終末期等にある患者が、入院を含めた対応を円滑に受けられることができる方策について検討します。	・各種連携会議に在宅における終末期のあり方や家族の対応について講師として参加する等、啓発に努めました。	◎	・ACPに関する各市町村の実行内容の進捗状況について把握し、在宅医療懇話会等で共有するとともに、府民への啓発に努めます。
	在宅医療等に取組む多職種の連携を推進するため、「南河内在宅医療懇話会」において、検討を進めます。	—	△	・在宅医療懇話会の開催により、上記の調査等を基に、中間評価に向けた検討を行います。
がん	がんの医療体制の充実に向けNDB データ等を分析し、地域に必要な医療機能について検討を行い、めざすべき方向性について、圏域内の医療機関と情報共有に取組みます。	・南河内医療・病床懇話会(1/14)、南河内保健医療協議会(2/12)にて、圏域内のがん患者の受療状況等を提供し、圏域内の医療機関と情報共有に取組みます。	○	・病床機能報告等のデータを確認しながら病院連絡会等にて医療機関との情報共有に取組みます。
脳卒中等の脳血管疾患	急性期から回復期・維持期に至るまで切れ目のない医療が受けられるよう、医療機関、関係機関、行政が情報共有し、連携体制の強化・充実を図ります。	・脳血管疾患における救急搬送先や、人口動態データ等詳細データを収集し、現状分析を行います。	○	・得られた詳細データから課題の抽出を行います。 ・データから得られた課題と、関係機関から聞き取った課題をもとに、地域医療連携推進検討会で実効性の高い取組を検討し、実施します。
	住民が自身の健康状態を把握し、疾病の予防や治療、適切な医療機関の選択ができるよう住民への啓発を行います。	—	△	

2020(令和2)年度 第7次大阪府医療計画PDCA進捗管理票 南河内二次医療圏

項目	中間年(2020年)までの取組み (計画より転記)	2020年度の取組内容と結果(予定含む) (左記取組み内容を記載)		次年度以降の取組み予定
		取組み内容	着手状況 ◎:実施 ○:今年度実施予定 △:次年度以降実施予定	
心筋梗塞等の 心血管疾患	救急搬送実績や治療・転帰の状況を把握・分析し、関係機関との情報共有に努めます。	・循環器疾患における救急搬送先や、人口動態データ等の詳細データを収集し、さらなる分析を行います。	○	・得られた詳細データから課題抽出を行います。
糖尿病	医療機関・関係機関が連携を深め、患者が質の高い医療を切れ目なく受けることができるよう、糖尿病連携手帳のさらなる活用を推進し、重症化予防にも取組みます。	・地域医療連携推進検討会の書面開催(8月)において集約した眼科受診勧奨・HbA1c普及事業(令和元年度実施)に対する意見をもとに、次年度の事業内容を提案します(2月)。	○	・医師会、薬剤師会と連携し、事業内容を修正した眼科受診勧奨・HbA1c普及事業に取組みます。
精神疾患	医療機関関係者等による「(仮)南河内精神医療懇話会」を2018年度に立ち上げ、多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築に向けて情報共有、意見交換等を行います。	—	△	・南河内精神医療懇話会を開催し、圏域の医療関係者等による意見交換を行い多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築を図ります。
救急医療、 災害医療	救急告示病院への搬送や患者受入れ状況について分析を行い、救急告示病院や消防、医師会等関係機関と救急医療の質の向上と体制の確保を図っていきます。	・南河内救急MC協議会(11/16)を開催し、救急搬送状況や病院の受入れ等について、新型コロナウイルス感染症の影響を含めたORIONデータ等の分析を行い、今後の体制整備について検討しました。 ・府の実施基準等の改正に伴い、圏域版の実施基準等の改正を行いました。	◎	・救急患者受入れ体制の検証に活用できる圏域内の救急搬送受入れ状況等について、ORIONデータから得られた分析結果の情報を救急告示医療機関に提供します。 ・救急告示医療機関に向けて、検証会議の結果から得られた課題をフィードバックし、その効果検証を行います。 ・令和2年度に改正された実施基準に対応した事案の検証について、消防の協力のもと、検討します。
	災害時の保健医療活動が円滑に行われるよう、医療機関行政、その他関係機関と連携し、体制の充実と強化を図ります。	・連絡会議等を開催し、地域関係機関との健康危機管理に関する情報の共有や連携体制の強化を図りました。 ・新型コロナウイルス等の感染症対策における避難所のゾーニングの考え方や市町村と保健所の連携方法等について、市町村担当課と調整し、助言等を行いました。	◎	・市町村の災害時の医療救護活動及び避難所運営に関する体制の把握に努め、災害時に円滑に連携・支援ができるよう訓練等に取り組めます。 ・市町村のニーズと課題等を、関係機関会議等で共有するとともに、課題解決に向けた検討を行います。
周産期医療、 小児医療	小児の初期急病診療や周産期医療における医療提供体制の維持に向けて、情報分析を行い、関係機関へ情報提供していきます。	・広域小児急病診療実務者連絡会(北部：書面会議、南部：5/21)にて、小児救急にかかる現状の共有と運営にかかる課題の抽出を行いました。また、2次・3次救急については、ORIONデータからの情報把握や検証会議等での事例検証を行いました。 ・南河内医療・病床懇話会(1/14)、南河内保健医療協議会(2/12)において、小児・周産期医療における患者受療状況や医療提供状況についてデータ分析結果を提供し、情報共有を行います。	◎	・小児初期救急について、広域小児急病診療実務者連絡会に継続して参加し、実態把握を行います。 ・小児2次・3次救急では、ORIONデータや南河内救急MC協議会での事例検証結果を継続して把握し、関係機関と課題を共有し解決に向けて取り組みます。
	在宅で医療的ケアを必要とする児の療養環境を整えるため、医療・看護・福祉・教育機関等に対し、連携会議や研修会等への参加を働きかけます。	・在宅医療児への支援については、個別の関係機関コーディネート等を継続して行うとともに、各保健所における小児在宅医療支援ネットワーク構築事業では、連携会議や研修により医療・看護・福祉・教育機関との連携を図っています。	◎	・連携会議や研修会を継続して実施し、在宅医療ケアを必要とする児の療養環境整備に関する課題を共有し、課題解決と連携強化のための取組みを進めます。